

## 「地元かながわ再発見」（かながわ県民割）対象事業者登録申請開始のご案内

神奈川県は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、県内における宿泊を伴う旅行商品等を造成・販売する旅行会社や観光施設等に対し、予算の範囲内において、支援金を交付します。

9月15日（火）より第1次申請の受付が開始されていますのでご案内します。

### 【事業概要】

#### 1. 対象

神奈川県民の県内旅行

#### 2. 割引額

日帰り上限：3,000円（再発見エリアは5,000円）

宿泊上限：5,000円（再発見エリアは7,500円）

※三浦市は再発見エリアとなります。

#### 3. 対象期間

令和2年10月8日～令和3年2月28日利用分

#### 4. 予約開始日

10月1日（木）から（販売準備が整った事業者から）

#### 5. 対象事業者

旅行事業者、OTA（オンライン上で取引を行う旅行事業者）、  
宿泊事業者、鉄道船舶事業者等

#### 6. 適用商品

参加事業者登録を受けた事業者の提供するかながわ県民割引適用商品  
（宿泊旅行、日帰り旅行）

#### 7. 詳細

○公式ホームページ

<https://www.dhe.co.jp/kanagawa-kenminwari/>

○事業者専用ページ

<https://www.dhe.co.jp/kanagawa-kenminwari/detail.html>

○対象事業者説明会

<https://www.dhe.co.jp/kanagawa-kenminwari/document/11.pdf>

【お問合せ】 中小企業相談所（TEL 046-881-5111）

（中小企業相談所）